

平成 28 年度

統一的な基準による財務書類の概要



玉 川 村

—目 次—

1. 地方公会計の概要	1
(1) 統一的な基準までの経過	1
(2) 新地方公会計制度導入の目的	2
(3) 官庁会計と新地方公会計制度の違い	2
(4) 民間の企業会計と公会計の違い	2
(5) 財務書類の内容	3
2. 平成28年度 玉川村財務書類 実数分析	5
(1) 貸借対照表	5
(2) 行政コスト計算書	11
(3) 純資産変動計算書	15
(4) 資金収支計算書	17
3. 平成28年度 玉川村財務分析(一般会計等)	19
(1) 純資産比率	20
(2) 住民一人当たりの資産額	21
(3) 住民一人当たり負債額	21
(4) 資産老朽化比率	22
(5) 債務償還可能年数	23
(6) 住民一人当たり行政コスト	23

1. 地方公会計の概要

(1) 統一的な基準までの経過

平成 11 年度より旧総務省方式でスタートしたこの制度は、平成 18 年に各自治体に通知というかたちで大きな転換点を迎えました。ここでは、基準モデルと総務省方式改訂モデル(以下改訂モデル)の 2 つのモデルが提示され、各自治体はどちらかのモデルを選択し、財務書類を公表することになりました。

平成 25 年 8 月には両モデルの統一を図ることが「今後の新地方公会計推進に関する研究会中間まとめ」にて決定され、平成 26 年 4 月には「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」、次いで 9 月には「財務書類作成要領」及び「資産評価及び固定資産台帳の手引き」が示され、地方公会計におけるモデルが統一されました。

平成 27 年 1 月 23 日に正式に総務大臣通知により「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」が示され、本格的な運用が開始されました。また、併せて示された地方公会計マニュアルは、先に出されていた「財務書類作成要領」及び「資産評価及び固定資産台帳の手引き」のほかに「連結財務書類作成の手引き」と「財務書類等活用の手引き」が新たに追加となりました。

原則として平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間で全ての地方公共団体において統一的な基準による財務書類等を作成することになります。

【(旧)総務省モデル】

平成 12 年 3 月 「普通会計バランスシート」の作成方法公表

平成 13 年 3 月 「各地方公共団体全体のバランスシート」「行政コスト計算書」の作成方法公表

平成 17 年 9 月 「地方公共団体の連結バランスシート」の試行について

【新地方公会計制度(2つのモデル)】

平成 18 年 5 月 「新地方公会計制度研究会報告書」

平成 19 年 10 月 「新地方公会計制度実務研究会報告書」

【新地方公会計モデル】

平成 21 年 1 月 「新地方公会計モデルにおける資産評価実務手引き」

平成 22 年 3 月 「地方公共団体における財務書類の活用及び公表について」

平成 23 年 12 月 「新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引き」

【統一的な基準】

平成 25 年 8 月 「今後の新地方公会計推進に関する研究会中間まとめ」

平成 26 年 4 月 「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」

平成 26 年 9 月 「財務書類作成要領」

「資産評価及び固定資産台帳の手引き」

平成 27 年 1 月 統一的な基準による地方公会計の整備促進について(総務大臣通知)

統一的な基準による地方公会計マニュアル

(2) 新地方公会計制度導入の目的

市町村などの地方公共団体の会計制度は、地方自治法等の法令により、その調整方法や処理方法が規定されています。これらは、民間企業で採用されている「発生主義会計」に対して、「現金主義会計」と呼ばれ、現金の収入と支出の記録に重点を置いたものとなっています。

しかし、現金主義会計だけでは、地方公共団体の資産や債務の実態をつかみにくいことから、発生主義的な考え方を取り入れた決算資料の作成が求められていました。

■地方公会計の目的

- 「発生主義・複式簿記」といった企業会計的要素を取り込むことにより、資産・負債などのストック情報が把握できる。
- 現金主義の会計制度では見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況等をわかりやすく開示できる。
- 資産・債務の適正管理や有効活用といった、中・長期的な視点に立った自治体経営の強化が可能になる。

(3) 官庁会計と新地方公会計制度の違い

地方公共団体の会計は、単式簿記・現金主義によるもので、「現金」という1つの科目の収支のみを記録するものですが、一方、新地方公会計制度による財務書類では、現金の収支に関わらず、1つの取引について、それを原因と結果の両方からとらえ、二面的に記録することにより、資産の動きや行政サービスの提供に必要なコストを把握することができることとなります。

(4) 民間の企業会計と公会計の違い

新地方公会計制度は、民間企業の会計手法を取り入れたものですが、地方公共団体とはそもその目的が異なります。民間企業の目的は利益獲得であるため、例えば損益計算書は、対応する収益とコストを差し引いて適切に期間損益を計算し、企業経営に資することを目的としています。

これに対し、地方公共団体は利益の獲得を目的としませんので、経常行政コストと経常収支の差引きで表される純経常行政コストは、利益の概念ではなく、地方税や地方交付税などの一般財源や資産の売却などで賄うべきコストを示すこととなります。

(5) 財務書類の内容

① 財務書類の作成範囲

これまでの地方公会計制度では、財務諸表や財務書類といった用語が混在していましたが、統一的な基準の導入後は財務書類に統一されます。

財務書類の作成の範囲は以下の通りとなります。

財務書類名称	対象会計範囲
一般会計等財務書類	一般会計
	財政健全化法において対象としている範囲
全体財務書類	一般会計等財務書類
	特別会計（一般会計等に含まない会計）
連結財務書類	全体財務書類
	一部事務組合
	広域連合
	地方公社
	第三セクター

すべての自治体において、一般会計等財務書類、全体会計財務書類、連結会計財務書類の3種類が公表されることとなります。本報告書の記載対象は全体会計財務書類となります。

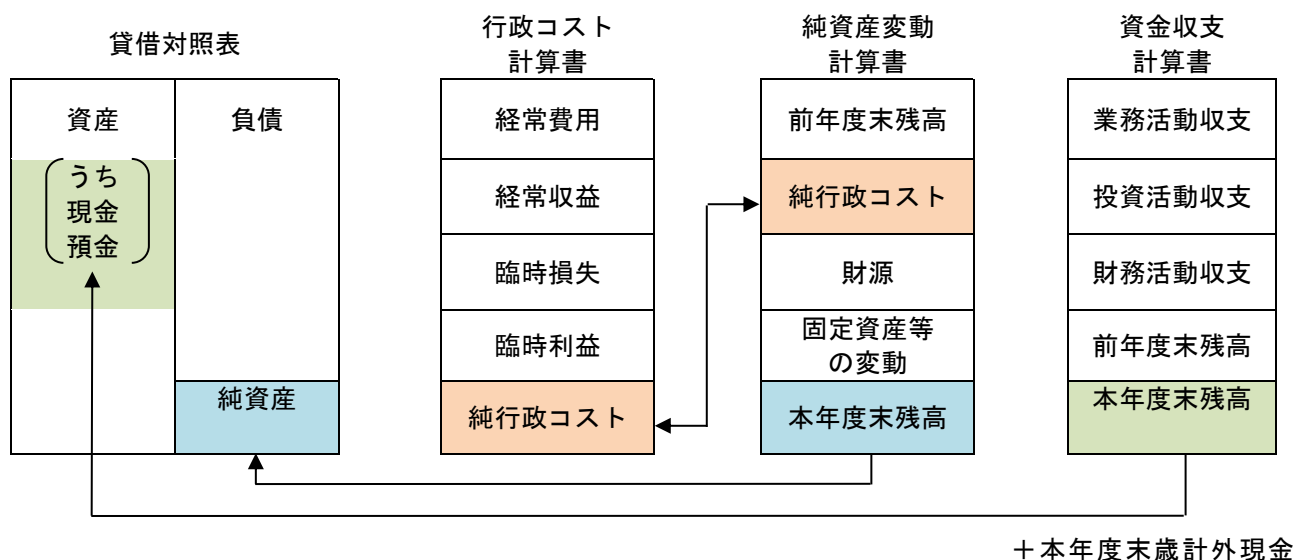
■ 玉川村における財務書類の範囲

連結財務書類	全体財務書類	一般会計等	一般会計	
		国民健康保険特別会計		
		介護保険特別会計		
		後期高齢者医療特別会計		
		農業集落排水事業特別会計		
		上水道事業会計		
	一部事務組合	地方公社・第三セクター	株式会社こぶしの里	

② 財務書類の種類

【財務書類の体系（4表）】と付属明細表で構成されます。

■財務書類4表構成の相互関係



- 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の期末残高と対応します。
- 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

2. 平成 28 年度 玉川村財務書類 実数分析

(1) 貸借対照表

貸借対照表とは、基準日時点における財政状態（資産・負債・純資産の残高および内訳）を表示したものです。

■貸借対照表(B/S)の概略図

借方(かりかた)	貸方(かしかた)
資 産 土地・建物・貸付金 現金・基金 等	負債(将来負担) 地方債、債務負担行為額 退職手当引当金 等
	純資産(これまでの世代負担) 国庫支出金、県支出金 一般財源 等

【貸借対照表の見方】

資産は玉川村がこれまでに住民サービス提供のために形成し、今後も住民サービス提供のために利用される財産です。

財産形成に係る財源が地方債等であれば負債に、市町村税や国・県の補助金等であれば純資産に計上されます。

具体的には以下の通りです。

- | |
|--|
| <p>(1) 資産
 学校、道路など将来の世代に引継ぐ社会資本や、基金など将来現金化が可能な財産</p> <p>(2) 負債
 公債や退職給付引当金など将来の世代の負担となるもの</p> <p>(3) 純資産
 過去の世代や国・県が負担した将来返済しなくてよい財源</p> |
|--|

① 平成 28 年度貸借対照表（一般会計等、全体会計）

（単位：千円）

借方			貸方		
科目	一般会計等	全体	科目	一般会計等	全体
【資産の部】			【負債の部】		
固定資産	11,804,275	14,522,847	固定負債	3,514,284	5,754,481
有形固定資産	9,599,996	12,246,744	地方債等	2,905,430	4,807,431
事業用資産	6,081,511	6,081,511	長期未払金	54,504	54,504
土地	2,579,402	2,579,402	退職手当引当金	554,350	554,350
立木竹	0	0	損失補償等引当金	0	0
建物	8,625,408	8,625,408	その他	0	338,196
建物減価償却累計額	△5,241,656	△5,241,656	流動負債	700,587	849,004
工作物	460,703	460,703	1年内償還予定地方債等	669,950	814,223
工作物減価償却累計額	△342,346	△342,346	未払金	0	3,197
船舶・浮標・航空機ほか	0	0	未払費用	0	0
建設仮勘定	0	0	前受金	0	0
インフラ資産	3,473,779	6,119,539	前受収益	0	0
土地	517,646	545,163	賞与等引当金	30,637	31,584
建物	10,920	48,531	預り金	0	0
建物減価償却累計額	△9,876	△32,431	その他	0	0
工作物	6,963,026	10,766,517	負債合計	4,214,871	6,603,486
工作物減価償却累計額	△4,391,457	△5,733,143	【純資産の部】		
その他	383,520	519,593	固定資産等形成分	12,675,536	15,394,108
建設仮勘定	0	5,310	余剰分（不足分）	△4,103,478	△5,803,879
物品	269,856	273,300	他団体出資等分	0	0
物品減価償却累計額	△225,150	△227,606	純資産合計	8,572,058	9,590,229
無形固定資産	0	6,515	負債及び純資産合計	12,786,929	16,193,715
ソフトウェア	0	0			
その他	0	6,515			
投資その他の資産	2,204,279	2,269,587			
投資及び出資金	1,406,860	1,406,860			
有価証券	35,951	35,951			
出資金	1,370,909	1,370,909			
その他	0	0			
投資損失引当金	0	0			
長期延滞債権	0	0			
長期貸付金	1,500	1,500			
基金	795,919	861,228			
減債基金	3,006	3,006			
その他	792,912	858,221			
その他	0	0			
徴収不能引当金	0	0			
流動資産	982,654	1,670,868			
現金預金	188,740	801,416			
資金	171,480	784,155			
歳計外現金	17,260	17,260			
未収金	140,937	216,901			
短期貸付金	0	0			
基金	652,977	652,977			
財政調整基金	652,977	652,977			
減債基金	0	0			
棚卸資産ほか	0	859			
徴収不能引当金	0	0			
徴収不能引当金	0	△1,284			
繰延資産	0	0			
資産合計	12,786,929	16,193,715			

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

これまでに一般会計等においては約 128 億円の資産を形成してきました。そのうち、純資産である約 86 億円（67.0%）については、過去の世代や国・県の負担で既に支払いが済んでおり、負債である約 42 億円（33.0%）については、将来の世代が負担していくこととなります。同様に、全体では資産は約 162 億円、純資産は 96 億円（59.2%）、負債は約 66 億円（40.8%）となっています。

② 平成 28 年度玉川村における資産の状況（一般会計等）

ここでは、玉川村が保有している資産状況について見ていきますが、単に玉川村の実態把握だけでなく、他自治体との比較も行います。今回は、一般社団法人地方公会計研究センターによる平成 27 年度分のデータとの比較を行っています。今後、近隣及び人口に近い自治体、類似団体との比較を行うことで、より詳細な数字の分析が可能です。

(ア) 資産の構成割合

これまでの時代ニーズや行政需要により、どのような資産が構成されたのかをみます。また、他団体との比較により、これまでの玉川村における資産形成の特徴が把握可能です。玉川村における資産の構成を見ると、事業資産が 47.6%、インフラ資産が 27.2%となっています。

事業用資産とインフラ資産の比率が同水準に近いと、村が特定の産業に偏らずにバランスよく発展してきたものと想定されます。

■資産の構成割合と他団体比較（単位：千円）

※（一社）地方公会計研究センター調（平成 27 年度）全国 149 自治体の平均

【参考】

項目(金額:千円)	玉川村	人口 1万人未満	人口 1～3万人	人口 3～10万人	人口 10万人以上
有形固定資産	9,599,996	22,733,532	37,963,131	76,771,678	220,652,258
事業用資産	6,081,511	10,663,434	19,025,953	33,406,988	91,978,047
インフラ資産	3,473,779	11,899,828	18,682,687	42,745,104	126,553,328
物品	44,706	170,269	254,492	619,586	2,120,884
無形固定資産	0	54,298	60,147	94,819	215,100
投資その他の資産	2,204,279	2,343,735	3,971,780	8,706,305	14,463,662
流動資産	982,654	1,517,090	2,920,531	5,632,124	10,164,115
資産合計	12,786,929	26,648,655	44,915,588	91,204,925	245,495,135
項目(資産合計に 対する構成比)	玉川村	人口 1万人未満	人口 1～3万人	人口 3～10万人	人口 10万人以上
有形固定資産	75.1%	85.3%	84.5%	84.2%	89.9%
事業用資産	47.6%	40.0%	42.4%	36.6%	37.5%
インフラ資産	27.2%	44.7%	41.6%	46.9%	51.6%
物品	0.3%	0.6%	0.6%	0.7%	0.9%
無形固定資産	0.0%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%
投資その他の資産	17.2%	8.8%	8.8%	9.5%	5.9%
流動資産	7.7%	5.7%	6.5%	6.2%	4.1%
資産合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

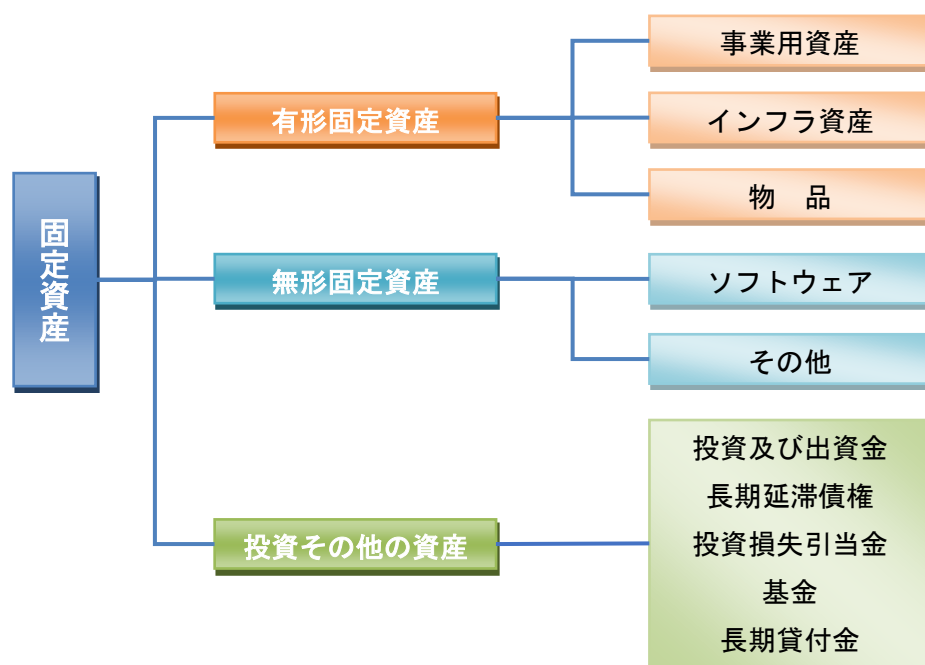
【参考：地方公会計における資産】

■資産の定義

地方公会計制度における資産とは、「過去の事象の結果として、特定の会計主体が支配するものであって、将来の経済的便益が当該会計主体に流入すると期待される資源、または当該会計主体の目的に直接もしくは間接的に資する潜在的なサービス提供能力を伴うものをいう。」としています。

■固定資産の体系

固定資産は有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産の3つに分類され、それぞれ固定資産台帳の整備が求められています。



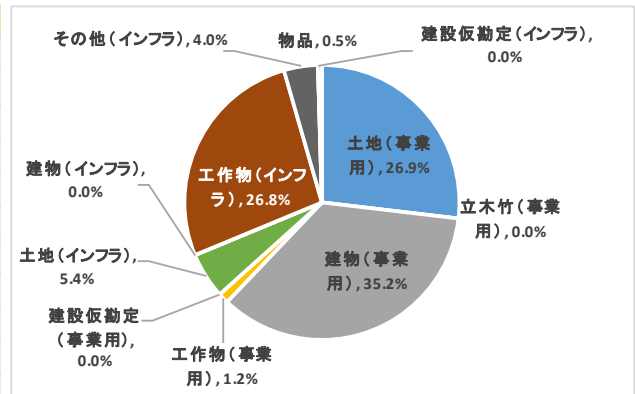
- ◆事業用資産 : 公共サービスに供されている資産でインフラ資産以外の資産
(例:庁舎、学校、村営住宅、福祉施設など)
- ◆インフラ資産 : 社会生活の基盤となる資産
(例:道路、橋、公園、上下水道施設など)
- ◆物品 : 取得価格が 50 万円以上の物品及び 300 万円以上の美術品
- ◆投資及び出資金 : 村が保有する株券などの有価証券や公営企業・関係団体等への出資金
- ◆長期延滞債権 : 収入未済額のうち、当初調定年度が前年度以前のもので、延滞が長期に及んでいるもの(延滞繰越分)
- ◆長期貸付金 : 村が貸し付けている金額のうち、1 年を超えて償還期限が到来するもの

(イ) 有形固定資産の状況

これまでに玉川村で形成した有形固定資産の割合をみると以下の通りになります。

■有形固定資産の形成割合 (単位:千円、%)

科目	金額	割合
土地(事業用)	2,579,402	26.9%
立木竹(事業用)	0	0.0%
建物(事業用)	3,383,752	35.2%
工作物(事業用)	118,357	1.2%
建設仮勘定(事業用)	0	0.0%
土地(インフラ)	517,646	5.4%
建物(インフラ)	1,044	0.0%
工作物(インフラ)	2,571,569	26.8%
その他(インフラ)	383,520	4.0%
建設仮勘定(インフラ)	0	0.0%
物品	44,706	0.5%
合計	9,599,996	100.0%



※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

最も多くの投資を行った資産は、建物(事業用資産)の35.2%で、次いで土地(事業用)の26.9%となります。

(ウ) 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産(建物や工作物等)の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、法定耐用年数に対して償却資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができます。100%に近いほど耐用年数に近づき、古い施設が多いことを表す指標となります。

玉川村においては、61.3%と他団体と比較すると、高い水準です。今後の資産更新等への備えや計画的な更新等が必要になります。

■資産老朽化比率

(単位:千円、%)

【参考】

項目(金額:千円)	玉川村	人口 1万人未満	人口 1~3万人	人口 3~10万人	人口 10万人以上
償却資産取得価額合計	16,809,913	43,790,811	64,428,393	118,805,234	331,391,957
減価償却累計額	10,306,965	25,282,970	37,040,180	65,678,074	190,039,868
資産老朽化比率(有形固定資産償却率)	61.3%	57.7%	57.5%	55.3%	57.3%

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

③ 平成 28 年度玉川村における純資産の状況

純資産は前述した通り、形成した資産に対して、税収や補助金でどの程度賄われたのかを見るもので、純資産比率(資産合計に対する純資産合計の割合)で確認することができます。

玉川村の純資産比率は 67.0%となっています。

他団体と比較すると、低い水準となっています。今後全国的な指標も公表されるため、全国的な比較や県内、管内での比較を行います。

■純資産比率の状況

(単位:千円、%)

【参考】

項目(金額:千円)	玉川村	人口 1万人未満	人口 1~3万人	人口 3~10万人	人口 10万人以上
資産合計	12,786,929	26,648,655	44,915,588	91,204,925	245,495,135
負債合計	4,214,871	6,162,884	12,618,718	24,600,043	64,661,921
純資産合計	8,572,058	20,485,771	32,296,870	66,604,883	180,833,214
純資産比率	67.0%	76.9%	71.9%	73.0%	73.7%
負債比率	33.0%	23.1%	28.1%	27.0%	26.3%

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

下記は、資産形成に対して地方債の残高がどの程度含まれているのかをみるものです。資産に対して、地方債残高の割合をみると、玉川村は 28.0%と、他自体と比較すると地方債の割合は高い水準です。

■参考:資産合計対地方債割合

(単位:千円、%)

【参考】

項目(金額:千円)	玉川村	人口 1万人未満	人口 1~3万人	人口 3~10万人	人口 10万人以上
資産合計	12,786,929	26,648,655	44,915,588	91,204,925	245,495,135
地方債残高	3,575,380	5,055,731	10,062,662	20,162,159	55,163,354
資産合計対地方債割合	28.0%	19.0%	22.4%	22.1%	22.5%

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

(2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、1年間の行政運営コストのうち、福祉サービスやごみの収集にかかる経費など、資産形成につながらない行政コストを業務費用として①人件費、②物件費等、③その他の業務費用、業務費用以外に移転費用に区分して表示したものです。

行政コスト計算書は、企業会計でいう損益計算書にあたるものです。ただし、公会計でいう行政コスト計算書は、損益をみることが目的ではなく、住民が受ける行政サービスのコスト（原価）計算に重点が置かれています。

例えば、官庁会計の歳入歳出決算書では、資産形成に関わる支出も単年度の行政サービスに関わる支出も、すべてその年度の歳入歳出を対象として収支を計算します。

一方で、地方公会計では、普通建設事業費や地方債償還費は資産の増加や減少であり、費用の発生ではないので、行政コスト計算書には計上されません。また、歳入歳出決算書では計上されない減価償却費や退職手当引当金繰入等は、地方公会計では、期間損益の観点から、費用の発生として行政コスト計算書に計上されます。

経常費用を経常収益から差引いた純経常行政コストは、行政サービス提供にかかったコストから利用者の負担を差引いた純粋なコストを示します。

◆費用：行政サービス提供のために費やしたもの

①人件費

職員給与や議員報酬、退職給付費用（当該年度に退職手当引当金として新たに繰り入れた額）など

②物件費等

備品や消耗品、施設等の維持補修にかかる経費や減価償却費（社会資本の経年劣化等に伴う減少額）など

③その他業務費用

支払利息、徴収不能引当金繰入額、市町村債償還の利子など

④移転費用

他会計への支出額、補助金等、社会保障給付、他団体への資産整備補助金など

◆収益：直接サービス提供により住民等がその対価として支払い、自治体が得られるもの

① 平成28年度行政コスト計算書（一般会計等、全体会計）（単位：千円）

科目	一般会計等	全体
経常費用	3,432,215	4,911,058
業務費用	2,003,368	2,319,246
人件費	644,092	659,911
職員給与費	554,474	565,482
賞与等引当金繰入額	30,637	31,584
退職手当引当金繰入額	0	0
その他	58,980	62,846
物件費等	1,306,691	1,549,906
物件費	812,756	954,089
維持補修費	81,133	88,675
減価償却費	372,260	464,185
その他	40,541	42,957
その他の業務費用	52,585	109,428
支払利息	33,467	78,691
徴収不能引当金繰入額	0	0
その他	19,118	30,737
移転費用	1,428,847	2,591,813
補助金等	723,963	2,130,022
社会保障給付	457,274	458,504
他会計への繰出金	247,029	0
その他	581	3,287
経常収益	510,525	792,376
使用料及び手数料	46,541	189,505
その他	463,984	602,871
純経常行政コスト	2,921,690	4,118,683
臨時損失	6,390	6,442
災害復旧事業費	572	572
資産除売却損	5,818	5,818
臨時利益	0	0
資産売却益	0	0
純行政コスト	2,928,080	4,125,125

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

全体財務書類の他会計への繰出金は内部取引のため相殺消去処理しています。

平成28年度の行政コスト総額は一般会計等で約34億円となっています。一方、行政サービス利用に対する対価として住民の皆さんが負担する使用料や手数料などの経常収益は一般会計等で約5億円となっています。行政コスト総額から経常収益を引いた純行政コストは一般会計等で約29億円となっています。同様に全体で、経常収益を引いた純行政コストは全体会計で約42億円となっています。

② 経常費用の構成割合

最初に、経常費用の構成割合をみます。この割合を他団体との比較をすることによって、玉川村がどのコストに重点的に充てられているのか、また、どのようなことに使われているのかがわかります。

玉川村においては、業務費用が58.4%、移転費用が41.6%で構成されており、業務費用を細分化すると、人件費が18.8%、物件費等に38.1%、その他の業務費用が1.5%となっています。

■経常費用の構成割合

(単位:千円、%)

項目(金額:千円)	玉川村		人口1万人未満		人口1~3万人		人口3~10万人		人口10万人以上	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合
経常費用	3,432,215	100.0%	4,775,951	100.0%	9,146,695	100.0%	19,859,020	100.0%	49,495,164	100.0%
業務費用	2,003,368	58.4%	3,070,097	64.3%	5,032,521	55.0%	10,950,157	55.1%	28,072,033	56.7%
人件費	644,092	18.8%	881,782	18.5%	1,647,873	18.0%	3,500,343	17.6%	9,230,177	18.6%
物件費等	1,306,691	38.1%	2,114,222	44.3%	3,217,819	35.2%	7,062,154	35.6%	17,914,307	36.2%
その他の業務費用	52,585	1.5%	74,092	1.6%	166,829	1.8%	387,660	2.0%	927,549	1.9%
移転費用	1,428,847	41.6%	1,705,854	35.7%	4,114,174	45.0%	8,908,863	44.9%	21,423,131	43.3%

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

③ 減価償却費の状況

自治体は多くの資産を有していますので、コスト全体における減価償却の割合も高くなります。また、資産老朽化比率にも大きく起因するところであり、資産老朽化比率が低いと減価償却が行政コスト全体に占める割合も高くなります。玉川村における減価償却費の構成割合は10.8%であり、人口1万人未満の自治体平均より低い水準です。

しかしながら、今後も玉川村においては、現有資産の活用を基本とし、長寿命化や施設の改修を行い、住民サービスの提供を行います。

■減価償却費の状況

(単位:千円、%)

項目(金額:千円)	【参考】				
	玉川村	人口1万人未満	人口1~3万人	人口3~10万人	人口10万人以上
減価償却費	372,260	925,396	1,256,988	2,496,256	6,777,042
経常費用	3,432,215	4,775,951	9,146,695	19,859,020	49,495,164
対経常費用 減価償却費割合	10.8%	19.4%	13.7%	12.6%	13.7%
償却資産合計	6,502,948	18,507,840	27,388,213	53,127,160	141,352,088
対償却資産合計 減価償却費割合	5.7%	5.0%	4.6%	4.7%	4.8%
資産合計	12,786,929	26,648,655	44,915,588	91,204,925	245,495,135
対資産合計 減価償却費割合	2.9%	3.5%	2.8%	2.7%	2.8%

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

④ 移転費用の状況

自治体においては、行政サービス提供の全てを一般会計等だけで行っているわけではありません。行政サービスの一端を担う団体への補助金や住民の民生(扶助)や他事業(他会計)の負担も行う必要があり、このコストも大きなものになります。

玉川村の経常費用全体の構成は、他団体の一部運営経費などの補助金等が21.1%、扶助費である社会保障給付が13.3%、他会計の負担分である繰出金が7.2%となっています。他団体と比較すると、補助金等及び社会保障給付の割合が高くなっています。

■経常費用に対する移転費用の割合

(単位:千円)

【参考】

項目(金額:千円)	玉川村		人口〇万人未満		人口〇~3万人		人口3~10万人		人口10万人以上	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合
経常費用	3,432,215	100.0%	4,775,951	100.0%	9,146,695	100.0%	19,859,020	100.0%	49,495,164	100.0%
移転費用	1,428,847	41.6%	1,705,854	35.7%	4,114,174	45.0%	8,908,863	44.9%	21,423,131	43.3%
補助金等	723,963	21.1%	940,128	19.7%	1,945,291	21.3%	3,329,416	16.8%	5,542,696	11.2%
社会保障給付	457,274	13.3%	324,071	6.8%	1,110,205	12.1%	3,265,661	16.4%	10,505,803	21.2%
他会計への繰出金	247,029	7.2%	434,214	9.1%	1,005,043	11.0%	2,141,326	10.8%	5,172,263	10.5%
その他	581	0.0%	7,441	0.2%	37,070	0.4%	172,460	0.9%	202,369	0.4%

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

(3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、地方公会計制度では純資産の変動を示すものと定義しています。純資産の変動とは、政策形成上の意思決定またはその他の事象による純資産及びその内部構成の変動としています。

純資産の減少は、現役世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消して便益を享受する一方で、将来世代にその分の負担が先送りされたことを意味します。逆に純資産の増加は、現役世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味するので、その分、将来世代の負担は軽減されたこととなります。

このような観点から、純資産の増減が、企業会計における利益及び損失の増減を示すものとも言い換えることができます。

(1) 余剰分の計算

① 純行政コスト

行政コスト計算書の純行政コストと一致。

② 財源

財源をどのような収入(税収等、国庫補助金)で調達したかを表します。

(2) 固定資産形成分

財源を将来世代も利用可能な固定資産、貸付金や基金等にどの程度使ったかを表します。

① 固定資産等の変動

当該年度に学校、道路などの社会資本を取得した額と過去に取得した社会資本の経年劣化等に伴う減少額を表します。基金、貸付金、出資金など長期金融資産の当該年度における増加と減少を表します。

② 資産評価差額

有価証券等の評価差額を表します。

③ 無償所管換等

無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等を表します。

① 平成 28 年度純資産変動計算書（一般会計等、全体会計、簡易表示）

（単位：千円）

科目	一般会計等	全体
前年度末純資産残高	8,446,032	9,210,731
純行政コスト(△)	△2,928,080	△4,125,125
財源	3,121,205	4,572,464
税収等	2,461,393	3,292,365
国県等補助金	659,812	1,280,099
本年度差額	193,125	447,339
固定資産等の変動(内部変動)	0	0
本年度純資産変動額	126,026	379,499
本年度末純資産残高	8,572,058	9,590,229

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

平成28年度は、純資産が一般会計等において、約1.3億円の増加となっています。

また、全体では約3.8億円の増加となっています。

純資産変動計算書の本年度純資産変動額は、企業会計の利益剰余金の増減にあたるところでもあり、今後の推移をみる必要があります。

(4) 資金収支計算書

資金収支計算書は、地方公会計制度では、資金収支の状態をみるものと定義しています。資金収支の状態とは、自治体の内部者（首長、議会、補助機関等）の活動による資金の期中取引高を意味します。資金収支の状態は、地方公共団体の資金利用状況及び資金獲得能力を評価する上で有用な財務情報としています。

- ①業務活動収支：行政サービスを行なう中で、毎年度継続的に収入、支出されるもの
- ②投資活動収支：学校、公園、道路などの資産形成や投資、基金などの収入、支出など
- ③財務活動収支：公債、借入金などの収入、支出など

① 平成 28 年度資金収支計算書（一般会計等、全体会計簡易表示）（単位：千円）

科目	一般会計等	全体
【業務活動収支】		
業務支出	3,025,505	4,406,299
業務費用支出	1,596,658	1,814,486
移転費用支出	1,428,847	2,591,813
業務収入	3,208,957	4,834,114
臨時支出	572	625
臨時収入	0	0
業務活動収支	182,879	427,190
【投資活動収支】		
投資活動支出	332,177	423,694
投資活動収入	118,462	128,876
投資活動収支	△213,715	△294,818
【財務活動収支】		
財務活動支出	475,876	612,104
財務活動収入	365,134	410,634
財務活動収支	△110,742	△201,470
本年度資金収支額	△141,578	△69,098
前年度末資金残高	313,058	853,253
本年度末資金残高	171,480	784,155
前年度末歳計外現金残高	17,260	17,260
本年度歳計外現金増減額	0	0
本年度末歳計外現金残高	17,260	17,260
本年度末現金預金残高	188,740	801,416

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。

平成28年度の資金収支計算書をみると、本年度資金収支額は一般会計等で約1.4億円の不足となり、資金残高は約1.9億円に減少しました。全体会計では約0.7億円の不足で、資金残高は約8億円に減少しました。

② 資金収支計算書（全体表示）

（単位：千円）

科目	一般会計等	全体
【業務活動収支】		
業務支出	3,025,505	4,406,299
業務費用支出	1,596,658	1,814,486
人件費支出	613,455	629,196
物件費等支出	934,732	1,080,574
支払利息支出	33,467	78,691
その他の支出	15,004	26,026
移転費用支出	1,428,847	2,591,813
補助金等支出	723,963	2,130,022
社会保障給付支出	457,274	458,504
他会計への繰出支出	247,029	0
その他の支出	581	3,287
業務収入	3,208,957	4,834,114
税込等収入	2,459,180	3,281,209
国県等補助金収入	614,811	1,235,316
使用料及び手数料収入	48,473	226,033
その他の収入	86,493	91,556
臨時支出	572	625
災害復旧事業費支出	572	572
その他の支出	0	52
臨時収入	0	0
業務活動収支	182,879	427,190
【投資活動収支】		
投資活動支出	332,177	423,694
公共施設等整備費支出	25,349	116,867
基金積立金支出	300,827	300,827
投資及び出資金支出	0	0
貸付金支出	6,000	6,000
その他の支出	0	0
投資活動収入	118,462	128,876
国県等補助金収入	7,690	18,105
基金取崩収入	104,372	104,372
貸付金元金回収収入	6,200	6,200
資産売却収入	200	200
その他の収入	0	0
投資活動収支	△213,715	△294,818
【財務活動収支】		
財務活動支出	475,876	612,104
地方債等償還支出	475,876	612,104
その他の支出	0	0
財務活動収入	365,134	410,634
地方債等発行収入	365,134	410,634
その他の収入	0	0
財務活動収支	△110,742	△201,470
本年度資金収支額	△141,578	△69,098
前年度末資金残高	313,058	853,253
比例連結割合変更に伴う差額	0	0
本年度末資金残高	171,480	784,155
前年度末歳計外現金残高	17,260	17,260
本年度歳計外現金増減額	0	0
本年度末歳計外現金残高	17,260	17,260
本年度末現金預金残高	188,740	801,416

※数値は、四捨五入しているため、合計値が一部合致しない場合があります。
 全体財務書類の他会計への繰出支出は内部取引のため相殺消去処理しています。

3. 平成 28 年度 玉川村 財務分析（一般会計等）

これまでは、玉川村の財務書類を実数で見てきましたが、これだけでは玉川村における健全性や効率性を推し量ることができません。

そこで、財務書類や各種資料からの数値を指標に置き換えて分析いたします。これにより、玉川村と他自治体と比較し、勝っている項目や改善が必要な項目を把握することができます。ここでは一般会計に焦点を当て、主要な指標分析をしていきます。

経営指標
(1) 純資産比率
(2) 住民一人当たりの資産額
(3) 住民一人当たり負債額
(4) 資産老朽化比率
(5) 債務償還可能年数
(6) 住民一人当たり行政コスト

- 純資産比率は 67.0%で平均値の 76.9%の 0.87 倍
- 住民一人当たりの資産額は 189 万円で平均値の 541 万円の 0.35 倍
- 住民一人当たりの負債額は 62 万円で平均値の 119 万円の 0.52 倍
- 資産老朽化率は 61.3%で平均値の 57.7%の 1.06 倍
- 地方債は業務収支で、19.49 年程度で完済可能（平均値 11.79 年）
- 住民一人当たりの行政コストは 43 万円で平均値 90 万円の 0.48 倍

(1) 純資産比率

指標名	計算式	玉川村	人口1万人未満
純資産比率	$\frac{\text{純資産合計額}}{\text{資産合計額}} \times 100$	67.0%	76.9%

玉川村の純資産比率は、67.0%となっています。

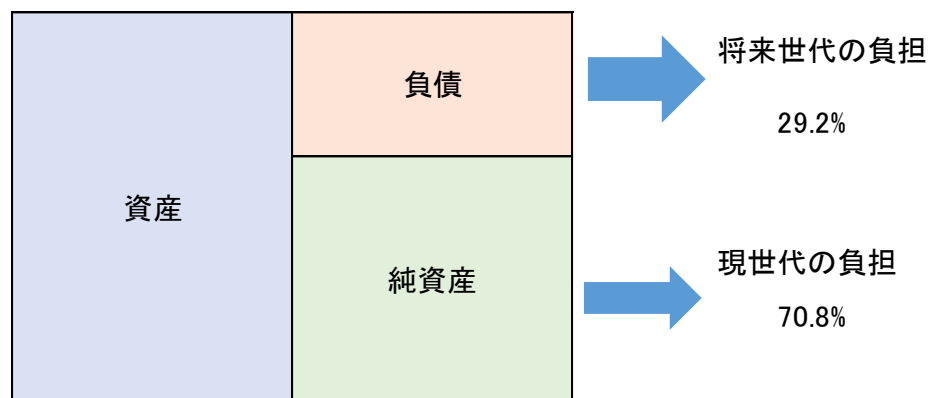
例えば、資産である車を100万円で購入した際の自己資金と借金（ローン）の割合を事例にして説明します。この場合、自己資金が30万円で借金が70万円だとすると、この70万円は将来の自分が払っていくことになります。

ここでいう自己資金は貸借対照表の純資産であり、借金は負債ということになります。

玉川村の場合だと、自己資金が70万円、借金が30万円ということになります。平均値と比較すると低い傾向です。資産の老朽化が進めば比率が低下していくことになります。

その意味でも、今後、世代間のバランスを見ながら資産の更新や形成をしていく必要があります。

【純資産比率のイメージ図】



(2) 住民一人当たりの資産額

指標名	計算式	玉川村	人口1万人未満
住民一人当たりの資産額	資産合計額÷人口	189万円	541万円

自治体の資産総額は人口規模によって異なるので、住民一人当たりの数値に置き換えて分析をする必要があります。人口は平成29年3月31日の住民基本台帳の6,764人で算出しています。

玉川村の「住民一人当たりの資産額」は189万円で、平均値の541万円よりも低い傾向です。しかし、この数字が低いからといって、悲観されるものではありません。

資産が多いということは、それだけ住民の福祉の増進や住民サービスに寄与することになります。しかし、その一方で資産の大きさに応じて維持補修費などのコストが発生します。

(3) 住民一人当たり負債額

指標名	計算式	玉川村	人口1万人未満
住民一人当たり負債額	負債合計額÷人口	62万円	119万円

住民一人当たりの負債額が適正かどうかを見るには、同じ規模の自治体と比較する必要があります。この数字が低ければ借金が少なく、財政運営が健全であるといえます。

玉川村は平均値と比較しても負債額は低い傾向ですが、他自治体の指標が出そろった段階で改めて比較する必要があります。

(4) 資産老朽化比率

指標名	計算式	玉川村	人口1万人未満
資産老朽化率 (有形固定資産減価償却率)	減価償却累計額 ÷ 取得価額等 × 100	61.3%	57.7%
【参考】事業用資産	減価償却累計額 ÷ 取得価額等 × 100	61.5%	-
【参考】インフラ資産	減価償却累計額 ÷ 取得価額等 × 100	60.3%	-

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することで、耐用年数に対して、資産の取得からどの程度経過しているのかを把握することができ、各種指標の中でも最も有用であるとされています。

具体的な有用性としては以下の2点が挙げられます。

- 既存の財政指標では把握できなかった自治体の資産の現状に関する情報を他の自治体と横比較できる形で「見える化」することができる。
- 指標を他の団体と比較することによって、公共施設の現状を把握し、今後どのように公共施設全体をマネジメントしていくかについて、政策を検討するきっかけを得ることができる。

この指標が50%になると、現在保有している建物や施設の半分が、すでに帳簿上の価値を失っているということになります。今後の施設等の更新時期や更新費用について留意する必要があることを警告するものです。

玉川村の指標は、61.3%であり、かなり老朽化が進んでいます。資産の内訳をみると、事業用資産が61.5%、インフラ資産が60.3%であり、資産更新についての検討は、待ったなしの状況であると言えます。公共施設等総合管理計画に基づいた個別施設計画を策定し、確実に計画を推進していくことが必要となります。

(5) 債務償還可能年数

指標名	計算式	玉川村	人口1万人未満
債務償還可能年数	地方債合計÷業務収支	19.49年	11.79年

「地方債の償還年数」とは、地方債を経常的に確保できる資金である業務活動収支の黒字額で返済した場合に、何年で返済できるかを表す指標です。「借金である地方債が多いのか、少ないのか」「返済能力があるのか」を見ることができます。

地方債残高が増加すると、地方債の償還可能年数が長くなります。

玉川村の場合は約20年であり、平均値より短い期間で返済できる計算となっています。

(6) 住民一人当たり行政コスト

指標名	計算式	玉川村	人口1万人未満
住民一人当たり行政コスト	純経常行政コスト÷人口	43万円	90万円

行政コスト計算書で算出される経常的なコストである純行政コストを、住民基本台帳で除して住民一人当たり純行政コストとすることにより、自治体の行政活動の効率性を測定することができます。

玉川村は43万円と、住民一人当たりのコストは平均値と比較すると低コストになっています。

この指標は、人口規模によって適正值が異なりますので、この指標を使って分析する際には、同規模の人口を有する自治体と比較する必要があります。